

借りている資料を電話で貸出延長できます。

市川市中央図書館では、自動音声応答システムを導入しています。

右の電話番号にお問い合わせすることにより、
現在、借りている資料の貸出延長ができます。

047-320-3333

対象は、市川市在住・在勤・在学の方となります。

- アナウンスの指示に従って電話の数字ボタンを押ししてください。
音声の途中でも数字を入力することができます。

⇒裏面にアナウンスの流れ図があります。

- 休館日・開館日に関わらず、9時から22時の間で貸出延長できます。
- 他の市内の図書館やウィズ情報資料室、市民図書室・公民館図書室、情報プラザで貸出した資料もすべて貸出延長ができます。
- お手元に貸出延長を希望する資料をご用意ください。
- 以下の資料は貸出延長できません。
 - 次に予約の方がお待ち資料（予約資料）
 - 返却日がすでに過ぎており、お返しが遅れている資料（延滞資料）
 - 他の自治体図書館より借用した資料（相互貸借資料）
 - 一度「貸出延長」した資料（延期資料）
 - 宅配受取で貸出した資料
 - そのほか（夏期の課題図書、紛失弁償中資料）
- 資料のタイトルの読み上げは、コンピュータによる自動音声となりますので、お聞き苦しい場合があります。あらかじめご了承ください。

※ ブッシュトーンやダイヤル回線の方は、一部操作できないものもございます。その場合は、お手数ですが047-320-3346へおかけ直してください。職員がお応えいたします。

※ Webのパスワードを取得されている方は、パソコンや携帯電話でインターネットに接続して「利用状況」の確認画面をご利用ください。

- 図書館蔵書検索(Web-OPAC)⇒「利用状況」から認証
<https://opac.city.ichikawa.chiba.jp/winj/opac/top.do>

- 市川市立図書館ホームページ・トップのURL⇒「予約・貸出状況の確認」から認証
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/library/>



047-320-3333 へ電話をかけます。

※ 回線が使われている場合は、事務室に直接つながることがあります。

※ # (シャープ) を押すと音声の途中で次にジャンプできます。

プッシュキー

